

あなん

市議会だより



第2回臨時会から

議長に 幸坂 孝則 議員
副議長に 陶久 晃一 議員を選出



阿南市議会 HP
2次元コード

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

牛岐城趾公園

第2回臨時会の概要

令和7年11月16日の市議会議員一般選挙後、初めてとなる臨時会を11月28日に開き、正副議長の選挙をはじめ、各常任委員会及び議会運営委員会の委員等を選任いたしました。

正副議長の選挙

○議長（第62代）
幸坂 孝則 議員



○副議長（第66代）
陶久 晃一 議員



議長席から見た議場内の議席（数字は議席番号）

 17 星加 美保 議員	 18 住友 利広 議員	 19 久米 良久 議員	 20 奥田 勇 議員	 21 藤本 圭 議員	 22 橋本 幸子 議員	 23 佐々木志満子 議員	 24 平山 正光 議員	 25 山崎 雅史 議員	 26 荒谷 みどり 議員
 8 西川 達也 議員	 9 水谷 あゆみ 議員	 10 広浦 雅俊 議員	 11 喜多 啓吉 議員	 12 陶久 晃一 議員	 13 渡部 友子 議員	 14 武田 光普 議員	 15 幸坂 孝則 議員	 16 湯浅 隆浩 議員	
 1 梶原 ちひろ 議員	 2 佐古 竜巳 議員	 3 大橋 祥太 議員	 4 大山 憲 議員	 5 橘 敬治 議員	 6 渡邊 芳彦 議員	 7 金久 博 議員			

議長席

会派の構成が次のようになりました

<p>○参政党（1人） 会長 梶原 ちひろ</p>	<p>○日本共産党（1人） 会長 佐古 竜巳</p>	<p>○政友会（1人） 会長 久米 良久</p>	<p>○公明党（2人） 会長 陶久 晃一 幹事長 奥田 勇</p>	<p>○市民クラブ・子どもと未来の会（3人） 会長 橋本 幸子 幹事長 藤本 圭</p>	<p>○みらい阿南（6人） 会長 西川 達也 副会長 水谷 あゆみ 幹事長 住友 利広 副幹事長 星加 美保 大橋 祥太</p>	<p>○あなん至誠会（12人） 会長 山崎 雅史 副会長 湯浅 隆浩 幹事長 平山 正光 副幹事長 武田 光普 荒谷 みどり 幸坂 孝則 渡邊 芳彦 金久 博 渡部 友子 橋本 幸子 大橋 祥太</p>
-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	---	--	--	---



12月定例会のようす

12月定例会の概要

12月定例会は12月5日から25日までの21日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案4件、補正予算議案5件、決算認定議案17件、人事議案2件、その他の議案2件の計31件の市長提出議案と請願1件を審議しました。

その結果、決算認定議案17件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意とし、請願1件については継続審査と決定しました。

同意した人事議案

○監査委員

渡部 友子(長生町)

討 論

○請願第3号 日本国国章損壊罪の早期制定を求める意見書の提出を求める請願の継続審査について

反対 1名
梶原 ちひろ

12月定例会日程

(会期21日間)

5日(金) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、質疑、決算審査
特別委員会の設置及び委員会付託

15日(月) 一般質問

16日(火) 一般質問

17日(水) 一般質問

議案質疑、委員会付託、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託

18日(木) 産業建設委員会

19日(金) 文教厚生委員会

22日(月) 総務委員会

25日(木) 閉会

各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続審査、閉会中の継続調査

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)3人

山崎 雅史

(あなん至誠会)

西川 達也

(みらい阿南)

橋本 幸子

(市民クラブ)子どもと未来の会

○個人質問(60分)9人

佐古 竜巳

奥田 勇

水谷 あゆみ

渡邊 芳彦

武田 光普

久米 良久

渡部 友子

喜多 啓吉

金久 博

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

「一般質問ダイジェスト」

「図書のみち阿南」構想

Q 今後、構想の具現化や条例改正、予算審議へと進むにあたり、市民参加や市民の声をどのように反映させていくのか。

A 本構想は、議会での議論をはじめ、阿南市立図書館協議会、読書振興協議会、市民説明会等の意見や要望を基に具体的な内容の検討を行っているところである。

また、那賀川・羽ノ浦両図書館の今後の在り方についても本構想の推進に向けての課題として捉え、「残す機能」、「見直す機能」、「新たに導入する機能」の3つの観点により、「残す機能」については要望の多かった貸出機能、司書の配置、読み聞かせ機能等に関して、可能な限り存続させるとともに、「新たに導入する機能」についても、要望の多かった子育て支援機能の導入を具体案として示した。

今後、市民に、構想の具現化策についての情報提供や丁寧な説明に努めるとともに、そのプロセ

スを通じて、市民からの声をしっかりと反映していく。

「あなん『読書テラス』ネットワーク」の構築

Q 「あなん『読書テラス』ネットワーク」を構築することにより、各施設でどのようなことができるのか。

A 「あなん『読書テラス』ネットワーク」では、阿南中央図書館（仮称）を含む学校図書館や公民館図書室、科学センターなど、図書を扱い、読書環境を有する各施設が連携し、図書に関するサービスを支援することを想定している。具体的には、施設の特徴に合った選書支援や資料収集による読書環境の拡充を図ることにより、各施設においても、市民がいつでもどこでも気軽に図書に触れられる機会を提供することができるようになる。

「図書のみち阿南」構想の具現化に向けて



図書館運営

Q 今後、中央図書館や那賀川・羽ノ浦両図書館の運営体制やランニングコストの検討を加速させるべきではないか。

A 新図書館整備後の那賀川・羽ノ浦両図書館の司書の配置については、常勤、兼務、公民連携の運営手法などを取り入れることも視野に入れながら、効率的な運営を目指し幅広く検討していく。

また、那賀川・羽ノ浦両図書館の読書テラスへの進化については、今後、新聞・雑誌コーナーや読書機能など「存続機能」と「見直す機能」及び「新たに導入する機能」についてのゾーニングやおはなし会活動との相乗効果、周辺施設との連携等を考慮の上、整備の具体的な手法や規模について、さらに検討を進めていく。

それらの検討とともに、今議会での議論を十分に踏まえながら、今年度中に取りまとめる「図書のみち阿南」構想において、ランニングコストの概算額についても示したいと考えている。

子どもたちと高齢者の交流の場づくり

Q 高齢者の様々な趣味、活動を通じて自発的に介護予防に取り組んでいる「通いの場」の「あなんサロン」に市が橋渡し役となり、子どもたちを招いて交流行事をしてはどうか。

A 「あなんサロン」は、市内で52グループが活動し、既に一部のグループでは、子どもたちとの世代間の交流を図っている。

世代間の交流については、令和7年8月に開催された阿南市こども議会において、新野中学校の生徒から高齢者と中学生が地域で交流できる場を設けてはどうかとの提案もあったことから、市が橋渡し役として、子どもたちと高齢者のお互いのニーズを確認、調整し、交流の機会を設けていく。

ひきこもりの支援策

Q ひきこもり状態にある方やその家族への支援に関して、どのような取り組みをしているのか。

A 地域まるごとサポートセンターで受付した相談については、「地域まるごと支援会議」を実施し、多職種・多機関連携による個別ケースに応じた支援体制を構築することにより、きめ細やかな支援を実施している。

具体的には、長年ひきこもり状態の子どもについて、家族から相談を受けた際は、訪問による面談を繰り返す中で信頼関係を構築し、本人が本来持っている力を引き出すことにより、その人らしい社会参加に向けたスモールステップの伴走支援を継続して行っている。また、支援の際には、住民団体・住民参加型のひきこもり支援グループである「つむつむ」が実施する当事者会や家族会への参加につなげるなど官民連携で本人をはじめ家族を含めた支援に努めている。

夜間休日診療所の診察受付体制

Q 夜間休日診療所の待ち時間の短縮について、整理券の導入や整理券アプリの活用、混雑が予想される期間の増員等、改善は可能か。



阿南市夜間休日診療所

A 年末年始には、阿南市夜間休日診療所に多数の受診者が来院され、混雑したことは認識している。その理由として、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症流行による検査で、受診者1人当たりの受診時間を要したこと、また、事前に電話の上、来院する運用となっているものの、電話を経ずに直接来院された方も多く、受付が集中したこと等が影響したものと考えている。

例年、インフルエンザ等感染症が多く発生する12月から3月の期間は、看護師及び薬剤師を1名増員、また、12月末から2月の期間

は受付職員を1名増員して対応している。県内においてインフルエンザの流行に関する警報や注意報が発令されている地域もあり、流行のさらなる拡大が予想されるため、年末から年始にかけての期間は、さらに受付職員を1名増員することとしており、併せて車中の待機が可能となる呼出方法についても準備を進めている。

小中学校再編統合前の交流

Q 他自治体において、再編統合の数年前から児童生徒や地域住民が学区を越えて交流している好事例があるが、本市においても取り組んでみてはどうか。

A 学校再編において、再編前の学校間交流は、児童生徒がスムーズに新しい環境に適應するために非常に重要な取り組みであり、安心感や仲間意識が育まれることで、再編後の児童生徒の心理的負担を軽減することができるものと考えている。

こうした交流は、児童生徒の社会性を育むだけでなく、再編後の

学校生活や地域コミュニティにもより良い影響をもたらすので、積極的に実施していく。

マイナ保険証

Q 医療機関受診時、マイナ保険証を使えない場合は、「資格情報のお知らせ」を提示する必要があるが、このような仕組みの広報と今後のマイナ保険証の利用促進策について、市はどのように取り組んでいるのか。

A 12月2日以降は、医療機関及び薬局の受付でマイナ保険証又は資格確認書を提示することとなっている。

これらの仕組みが変わったことについて、本市の国民健康保険に加入している全ての被保険者に、資格情報のお知らせ及び資格確認書の送付時に説明文書を同封している。また、後期高齢者医療の被保険者については、徳島県後期高齢者医療広域連合から、資格確認書の交付と併せて同様の文書が送付されている。

また、マイナ保険証に関する情報は、広報あなんや、市のホーム

ページのマイナンバーカード関連情報にも掲載している。

今後においても、マイナ保険証制度の周知を図るとともに、マイナ保険証の利用促進に努めていく。

平等寺周辺の観光振興

Q 22番札所平等寺周辺の道路環境等についての認識とその対策、「歴史友好都市」の具体的な内容や方針、また、平等寺周辺への波及効果はどうなるのか。

A 平等寺にマイカーでお遍路に訪れる多くの方々が利用している市道大歳平等寺線については、道路拡幅工事を終えており、市道の利用に一定の効果が現れていると認識している。

騒音対策としては、平等寺前の横断側溝の蓋の更新やアスファルト舗装の補修を早急に行うなど日頃から安全な通行を確保するよう取り組んでいる。

また、「歴史友好都市」として、和歌山県高野町と交流を進め、歴史文化面について、太龍寺・平等寺と高野町との歴史的つながりを踏まえた新たな交流の創出を図る



22番札所 平等寺

こととしており、観光面についても多様な交流の場を創出する取り組みを鋭意検討している。

こうした「歴史友好都市」としての取り組みは、本市全域の魅力向上に資するものであり、霊場としての歴史的価値の再認識をはじめ、平等寺周辺にとどまらず、様々な波及効果が期待できると考えている。

物価高騰対策への取り組み

Q 重点支援地方交付金の推奨事業メニューが多くあるが、本市は、どのような取り組みをするのか。また、1年間水道料金の基本料金を免除してはどうか。

A 本市の物価高騰対策については、重点支援地方交付金の推奨事業メニューを参考に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対し支援を講じるものであり、地域の実情に応じたきめ細やかな取り組みを基本として、検討を進めていく。

また、水道料金の免除についても、物価高騰による負担軽減の支援が広く行き渡るものであると考えられることから、他市等の取組状況を参考に課題等を整理するとともに、国からの交付金の状況を注視、検討しながら、支援策を講じる期間や減免の規模などについて、幅広く検討していく。

南海トラフ巨大地震に対する事前復興対応

Q 「事前復興」について、これまでの対応、これからの具体的な動きはどうなるのか。

A これまでの対応については、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、迅速かつ円滑な復旧・復興を目指し、主に地域住民や教育機関と連携した取り組みを進めてきた。

これからの具体的な動きについては、事前復興計画策定のスケジュール等について、現在、公表されている徳島県事前復興計画策定ガイドラインに沿って、作成に向けて進めている。ガイドラインでは、事前復興計画の作成についての構成を「事前復興ビジョン」、「事前復興まちづくり計画」、「事前復興プロセス」としている。

本市においては、今年度中に事前復興ビジョンの素案を作成し、それを基に、次年度以降、地域の声を反映しながら、ブラッシュアップを重ねていきたい。その際、事前復興や流域治水からの視点、さらには南海トラフ巨大地震の新たな災害想定や本市の立地適正化計画の見直しを踏まえながら、市議会でも議論し、阿南市総合計画において策定目標としている2028年までに成案としたいと考えている。

流域治水の推進

Q 流域の水害リスクを軽減し、安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくりを進めるためにも、流域治水の勉強会はもとより、流域住民への周知が重要であることから、周知方法を改善してはどうか。

A 国においては、令和3年に「流域治水関連法案」が閣議決定され、これ以降、あらゆる関係者

が協働して流域全体で行う、持続可能な治水対策である流域治水が全国的に推し進められている。

那賀川河川事務所では、令和4年7月から那賀川流域における流域治水への理解を深める取り組みとして、流域で暮らす方々や地域の自主防災組織、また関係する企業などを対象とした「那賀川水系の未来を考える勉強会」を開催している。

今後もしも引き続き、災害に強く安全・安心な阿南の創生に向けて、流域治水についての更なる周知徹底と、理解を深める取り組みをしていく中で、これまでの勉強会のブラッシュアップ、また、広報あなんやホームページへの掲載など、周知方法の改善について国と一体となつて検討していく。

旧市民会館周辺の排水対策

Q 旧市民会館周辺の排水対策について、現状を踏まえて、どのような改善策が考えられるのか。

A 旧市民会館周辺は、市街化の進行により、自然の遊水地で

あった水田等が減少し、水路への雨水流出量が増え、下流への到達時間が早くなっている。

大雨時には、下流側の滞留等により、水の流れが悪くなり、短時間で水路が満水となつてしまい、降った雨が十分に排水できない状態となることから、その都度、小口径の排水ポンプを設置し、強制排水するなどの一時的な対策を行っている。

現状の対策としては、洪水時に、一時的に水を貯める機能を確保し、周辺の浸水被害を軽減させることが有効手段の一つであり、阿南中央図書館（仮称）建設工事設計業務公募型プロポーザルにおいて、外構の透水性舗装や、時間差をつけて排水を行う雨水流出抑制槽を設置するという提案があった。

これにより、現在の雨水の流出状況と比較した場合、周辺の浸水被害については、軽減されるものと考えているが、日開野地区を含む雨水対策としては、雨水等が最終的に流れ込む河川の対策が不可欠であると判断している中で、中長期的な視点で、打樋川の河口部の排水機場の能力アップを含め、県をはじめ関係機関への要望や連

携強化を図っていききたい。

地域公共交通

Q 3地区で乗合タクシーの実証運行が行われているが、土日祝日の利用や前日までの予約について、利便性を向上してほしいとの要望が多くある。改善していくべきではないか。

A 土日祝日の運行及び予約方法については、現段階では効率的な運転手の手配を行うため、前日までの予約をお願いしており、また、予約受付を市で行う方式としていることから、平日に限定した運用となっている。

こうした状況において、柔軟に対応するためには、タクシー事業者との協議・調整が必要となるほか、現在、乗合タクシーの利用登録をしている方の意向も必要であると考えている。

このようなことから、まずは令和8年3月に予定している利用登録者の更更新続に合わせ、土日祝日を含めた利用の希望や予約方法等についてアンケート調査を実施し、利用者の声を把握した上で、



那賀川水系の未来を考える勉強会

タワシー事業者と運行日の拡大や予約方法の見直しの実現可能性について協議を行っていききたい。

ふるさと納税の推進

Q 阿南市を応援したいという思いで、全国から寄せられた寄附金をどのように有効活用し、その成果を寄附者や市民に対してどのように分かりやすく発信していくのか。

A ふるさと納税による寄附金については、寄附者の意向に沿った形で、子育て支援や地域公共交通の整備、防災対策など、市民生活に身近な分野をはじめ、観光振興や交流推進、産業振興といった将来の地域活力の向上につながる分野にも幅広く活用し、短期的な効果と中・長期的な効果の双方を意識した事業展開を図っている。

また、寄附金の活用状況や事業の成果については、市のホームページ等を通じて具体的に公表し、寄附者や市民に分かりやすく伝えるよう努めている。

ふるさと納税は、本市と全国の

方々をつなぐ「応援の循環」であり、その成果は、最終的に市民に還元されるものである。今後においても、関係部署と連携しながら、寄附の拡大、事業の充実、成果の発信という好循環を確立し、ふるさと納税の効果を最大化する取り組みを進めていく。

3月定例会の予定

- 2月24日(火)開会
- 3月4日(水)一般質問
- 3月5日(木)一般質問
- 3月9日(月)一般質問・議案質疑
- 3月10日(火)委員会
- 3月11日(水)委員会
- 3月16日(月)委員会
- 3月17日(火)予算審査特別委員会
- 3月18日(水)予算審査特別委員会
- 3月19日(木)予算審査特別委員会
- 3月23日(月)予算審査特別委員会
- 3月26日(木)採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎0884-22-13399

常任委員会での審査

12月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。

以下審査の過程で出された主な質疑、意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案3件を審査

至った理由と背景について質疑があり、県河川の岡川下流部に設置されている4樞門の改修工事において、工事発注のための設計積算

◆令和7年度一般会計補正予算の関係部分で、特定事業推進費の高速自動車道整備促進事業の内容について質疑があり、今年度中に開通予定である徳島南部自動車道阿南インターチェンジから小松島南インターチェンジ間において、開通記念イベントとしてウォーキングイベントの開催を予定しており、参加者に配布する記念品や紅白饅頭の購入費用である。また、バス借り上げ料については、開通式典で阿波踊りの催しを予定しており、阿波踊り連を式典会場まで送迎するためであるとの説明があった。

また、他の委員から、農業用施設新設維持費の農業用施設整備事業750万円の詳細および補正に



産業建設委員会のように

◇児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、虐待の通報があった場合、どのような対応をするのかとの質疑があり、こども保育課が該当施設の職員及び通報者への聞き取り並びに該当施設への立ち入り調査を実施し、事実関係を確認する。その後、虐待対応の実務者会議において虐待の有無を判断、今後の指導方針を協議し、勧告、命令、指導等を行うという流れであるとの説明があった。

文教厚生委員会
市長提出議案7件を審査

を行ったところ、当初予算要求時点より労務費や資材価格等が高騰したため、発注予算の不足分650万円を補正するものである。また、当該橋門の改修工事において発生する、既設ゲート設備の扉体などの表面に塗布されている低濃度PCB含有塗膜くず等の収集運搬業務費用として100万円を補正するものであるとの説明があった。



文教厚生委員会の様子

◇阿南市立阿波公方・民俗資料館条例の一部改正で、今回の条例改正による管理費の年間減額見込み額について質疑があり、人件費及び施設管理業務委託料において、合計240万円程度の削減を見込んでいるとの説明があった。

◇令和7年度一般会計補正予算の関係部分で、带状疱疹予防接種委託料2000万円の内訳について質疑があり、当初予算で684回

◇令和7年度一般会計補正予算の関係部分で、公債費の長期債元金償還金と長期債利子の補正は、どのようなものであるのかとの質疑があり、平成26年度に発行した政府系資金の市債7本に係るものであり、これらは10年目に利率の見直しが行われることとなっており、調整する必要があるため、補正するものであるとの説明があった。

これを受けて委員から、補正の対象となった市債が、どのように事業に充てられたのかとの質疑があり、補正の対象となった市債を充てた主な事業は、庁舎建設事業、阿南中学校校舎建設事業、津乃峰地区・ゆたか野地区の防災公園整備

分を見込んでいたが、8月までの接種実績が想定約1・5倍となったため、年度末までに2660回分を見込むこととなり、不足する1976回分の接種委託料を補正したものであるとの説明があった。

総務委員会
市長提出議案5件、請願1件を審査



総務委員会の様子

事業、春日野団地建設事業などであり、資金として借入れを実行したものであるとの説明があった。

◇日本国国章損壊罪の早期制定を求める意見書の提出を求める請願では、今後の国の動向も踏まえ、情勢を見守りながら審査を継続すべきという意見。また、国に早期の対応を促すため、市民のために地方が声を上げ、継続ではなく判断する段階であるという意見があった。

本会議・委員会の生中継・録画映像をスマートフォン等でご覧いただけます

本会議・委員会のインターネットによる生中継・録画映像配信を行っております。

令和7年3月定例会から、委員会のインターネット生中継・録画映像配信を開始しました。(対象の委員会は、産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会及び付託議案のある議会運営委員会等となります。)

パソコン、スマートフォン等で本会議・委員会の生中継・録画映像配信を視聴することができます。

生中継・録画映像配信は阿南市議会のホームページもしくは[下記2次元コード\(左\)](#)からご覧いただけます。

また、ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了までです。



議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>

議会映像インターネット配信
2次元コード



インターネット委員会映像配信
についてのアンケートを実施し
ていますのでご協力ください▶

映像配信についてのアンケート 2次元コード



会議録の閲覧ができます

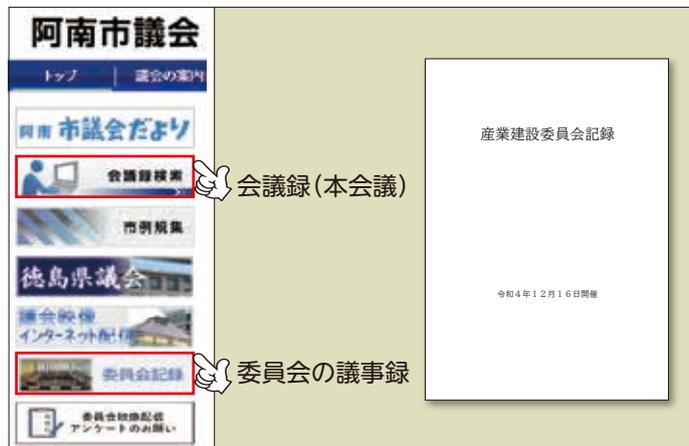
定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

市内図書館に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会

産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会
付託議案のある議会運営委員会

特別委員会

決算審査特別委員会

阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>

阿南市議会 HP
2次元コード



定例会・臨時会提出議案の閲覧ができます (令和6年6月定例会から)

12月定例会議決結果一覧

条例議案		
第 1号議案	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	(原案可決)
第 2号議案	阿南市立阿波公方・民俗資料館条例の一部改正について	(原案可決)
第 3号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第 4号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)
第28号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
補正予算議案		
第 5号議案	令和7年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第 6号議案	令和7年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第 7号議案	令和7年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第 8号議案	令和7年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第29号議案	令和7年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
決算認定議案		
第 9号議案	令和6年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第10号議案	令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第11号議案	令和6年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第12号議案	令和6年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第13号議案	令和6年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第14号議案	令和6年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第15号議案	令和6年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第16号議案	令和6年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第17号議案	令和6年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第18号議案	令和6年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第19号議案	令和6年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	令和6年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	令和6年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	令和6年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	令和6年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	令和6年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	令和6年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
その他の議案		
第26号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第27号議案	阿南市小学校LED化ESCO事業の委託契約について	(原案可決)
人事議案		
第30号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
第31号議案	財産区管理委員欠員の選任について	(原案同意)
請願		
請願第 3号	日本国国章損壊罪の早期制定を求める意見書の提出を求める請願	(継続審査)

本会議・委員会は公開しています

本会議、委員会はどなたでも傍聴できます。傍聴は先着順で、定員は本会議が43名のほか、車いすスペース2台分、委員会が10名のほか、車いすスペース1台分です。



阿南市議会 HP
2次元コード



議場内の傍聴席

阿南市議会組織一覧表

令和7年12月25日現在

議長は中立公平の観点から委員会に所属していません。

	氏名	住所	電話番号	所属会派
議長	幸坂孝則	羽ノ浦町岩脇阿千田67番地4	0884-44-4964	あなん至誠会
副議長	陶久晃一	内原町宮国33番地	0884-49-3886	公明党

総務委員会				
委員長	橋本幸子	那賀川町赤池304番地4	0884-42-0658	市民クラブ・子どもと未来の会
副委員長	大橋祥太	見能林町貞成18番地1	050-1726-8436	あなん至誠会
委員	平山正光	那賀川町黒地477番地8	0884-21-2890	あなん至誠会
委員	湯浅隆浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	0884-44-2993	あなん至誠会
委員	大山憲	上大野町別所35番地1	0884-23-7372	あなん至誠会
委員	喜多啓吉	富岡町トノ町28番地4	0884-23-1270	みらい阿南
委員	広浦雅俊	福井町出見48番地	090-5147-5700	みらい阿南
委員	陶久晃一	内原町宮国33番地	0884-49-3886	公明党
委員	梶原ちひろ	那賀川町上福井南川淵134番地55	070-8575-8213	参政党

文教厚生委員会				
委員長	金久博	新野町西光寺213番地1	0884-36-2463	あなん至誠会
副委員長	橘敬治	桑野町荒田3番地	090-8694-4196	あなん至誠会
委員	山崎雅史	上中町岡246番地	0884-23-2281	あなん至誠会
委員	星加美保	羽ノ浦町春日野1番地588	0884-44-5048	みらい阿南
委員	西川達也	新野町助道103番地	0884-49-3839	みらい阿南
委員	佐々木志満子	橘町荒神ノ上23番地2	0884-27-1833	市民クラブ・子どもと未来の会
委員	奥田勇	楠根町奥山17番地6	0884-25-0773	公明党
委員	佐古竜巳	宝田町川原90番地	0884-22-2446	日本共産党

産業建設委員会				
委員長	荒谷みどり	黒津地町戎野22番地	0884-22-1157	あなん至誠会
副委員長	渡邊芳彦	橘町久保84番地1	090-8058-6347	あなん至誠会
委員	武田光普	椿町平松東側2番地	0884-33-1059	あなん至誠会
委員	渡部友子	長生町宮内9番地	0884-22-4049	あなん至誠会
委員	住友利広	宝田町梅の本517番地1	0884-22-2337	みらい阿南
委員	水谷あゆみ	見能林町九反ケ坪7番地3	090-1324-5397	みらい阿南
委員	藤本圭	見能林町大作半16番地5	090-5271-7684	市民クラブ・子どもと未来の会
委員	久米良久	横見町高川原23番地2	0884-22-4057	政友会

議会運営委員会				
委員長	山崎雅史	委員	橘敬治	
副委員長	西川達也	委員	広浦雅俊	
委員	平山正光	委員	橋本幸子	
委員	湯浅隆浩	委員	奥田勇	
委員	武田光普	委員	久米良久	

議会だより編集委員会				
委員長	藤本圭	委員	奥田勇	
副委員長	梶原ちひろ	委員	久米良久	
委員	湯浅隆浩	委員	佐古竜巳	
委員	水谷あゆみ			

決算審査特別委員会 (議長・監査委員を除く全議員で構成)				
委員長	久米良久	副委員長	大山憲	

那賀川北岸地域湛水防除施設組合				
幸坂孝則				
荒谷みどり				
平山正光				
湯浅隆浩				

徳島県後期高齢者医療広域連合				
幸坂孝則				